

平成 21 年度小平市国民健康保険事業特別会計予算（案）について

1 予算の概要

(1) 特徴

平成 21 年度は、医療制度改革あった平成 20 年度と比較すると大きな変更点は少ない。しかしながら、予算執行において平成 20 年度は旧制度の影響が残る予算であったが、平成 21 年度は年度を通じて新制度による予算執行になる。

(2) 予算規模

(単位：千円)

平成 21 年度	平成 20 年度	増	減
16,592,000	16,191,900	400,100	2.5%

【主な事業費の状況】

①保険給付費 106 億 2 千 8 百万円 (▲3 百万円、▲0.0%)

自然増はあるが、年間平均の被保険者数の減少から平成 20 年度当初予算並み。

②後期高齢者支援金 21 億 3 千 3 百万円 (+1 億 9 千 5 百万円、+10.0%)

長寿医療制度に対する支援金。医療費の対象月数が 11 か月から 12 か月に平年度化したことによる増。

③老人保健拠出金 1 億 7 百万円 (▲2 億 7 千 7 百万円、▲72.1%)

老人保健制度は平成 19 年度で終了。平成 19 年度拠出金の精算額を計上。

④共同事業拠出金 25 億 1 千万円 (+4 億 4 千 2 百万円、+21.4%)

高額な医療費について、東京都全体で調整する制度に対する拠出金。対象となる一般被保険者の増による増額。

⑤その他 12 億 1 千 3 百万円 (+4 千 5 百万円、+3.7%)

保険証の更新、特定健診の受診率の拡大 (40%→47%) など。

介護納付金 (7 億 6 千 2 百万円) は若干減額。

(3) 被保険者数

	21 年度当初予算	20 年度当初予算	増	減
年間平均被保険者数	48,880 人	49,933 人	▲1,053 人	▲2.2%
一般被保険者	47,100 人	47,875 人	▲775 人	▲1.6%
退職被保険者等	1,780 人	2,058 人	▲278 人	▲15.6%

※退職被保険者等…65 歳未満の厚生年金等の受給者とその被扶養者が加入する場合の国保の資格。

2 保険税について

①医療保険分 課税限度額 44 万円 (20 年度の経過措置) → 47 万円

②後期高齢者支援金分 改定なし。

③介護保険分 改定なし。

3 繰入金の状況

(単位：千円)

	21 年度	20 年度	増	減
一般会計繰入金	1,630,000	1,352,900	277,100	
国保運営基金繰入金	66,000	180,000	▲114,000	
計	1,696,000	1,532,900	163,100	